

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申案） 別紙

別紙 1	各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ・・・・・・・・	1
別紙 2-1	言語能力を構成する資質・能力・・・・・・・・	2
別紙 2-2	言語能力を構成する資質・能力が働く過程・・・・・・・・	4
別紙 2-3	小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携の例について (イメージ)・・・・・・・・	6
別紙 3-1	情報活用能力を構成する資質・能力・・・・・・・・	7
別紙 3-2	小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について (議論の取りまとめ)・・	16
別紙 4	健康・安全・食に関わる資質・能力・・・・・・・・	20
別紙 5	主権者教育で育成を目指す資質・能力・・・・・・・・	24
別紙 6	キャリア教育に関わる資質・能力・・・・・・・・	26
別紙 7	特別支援教育の充実を図るための取組の方向性・・・・・・・・	28
別紙 8	子供の日本語の能力に応じた支援の充実を図るための取組の方向性・・	42
別紙 9-1	小学校の標準授業時数・・・・・・・・	44
別紙 9-2	中学校の標準授業時数・・・・・・・・	45
別紙 9-3	高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数・・・・・・・・	46

各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ

言葉による見方・考え方	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。
道徳科における見方・考え方	様々な事象を道徳的諸価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

中学校のイメージ。

言語能力を構成する資質・能力

言語能力を構成する資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理をすると、以下のようになると考えられる。

（知識・技能）

言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解、既有知識（教科に関する知識、一般常識、社会的規範等）に関する理解が挙げられる。

特に、「言葉の働きや役割に関する理解」は、自分が用いる言葉に対するメタ認知に関わることであり、言語能力を向上する上で重要な要素である。

（思考力・判断力・表現力等）

テキスト¹（情報）を理解したり、文章や発話により表現したりするための力として、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力、言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力、言葉を通じて伝え合う力、構成・表現形式を評価する力、考えを形成し深める力が挙げられる。

（学びに向かう力・人間性等）

言葉を通じて、社会や文化を創造しようとする態度、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度、集団としての考えを発展・深化させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする態度、自分の感情をコントロールして学びに向かう態度、言語文化の担い手としての自覚が挙げられる。

¹ 本審議のまとめにおいては、文章、及び、文章になっていない断片的な言葉、言葉が含まれる図表などの文章以外の情報も含めて「テキスト（情報）」と記載する。

言語能力を構成する資質・能力

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

言葉の働きや役割に関する理解

言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・音声、話し言葉
- ・文字、書き言葉
- ・言葉の位相(地域や世代、相手や場面等による言葉の違いや変容)

語、語句、語彙
・文の成分、文の構成

・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など

言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方、書き方、表現の工夫
- ・聞き方、読み方 など

言語文化に関する理解

既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解

テキスト(情報)を理解したり、文章や発話により表現したりするための力

【創造的・論理的思考の側面】

- 情報を多面的・多角的に精査し、構造化する力
 - ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化
 - ・論理(情報と情報の関係性:共通 - 相違、原因 - 結果、具体 - 抽象等)の吟味・構築
 - ・妥当性、信頼性等の吟味
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 言葉を通じて伝え合う力
 - ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - ・自分の意思や主張の伝達
 - ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

考えの形成・深化

- 考えを形成し深める力
 - ・情報を編集・操作する力
 - ・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
 - ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度

・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団としての考えを発展・深化させようとする態度

・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度

・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

・自分の感情をコントロールして学びに向かう態度

・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化の担い手としての自覚

言語能力を構成する資質・能力が働く過程

言語能力を構成する資質・能力は、テキスト（情報）を理解するための力が「認識から思考へ」という過程の中で、文章や発話により表現するための力が「思考から表現へ」という過程の中で働いている。

ア) テキスト（情報）を理解するための力

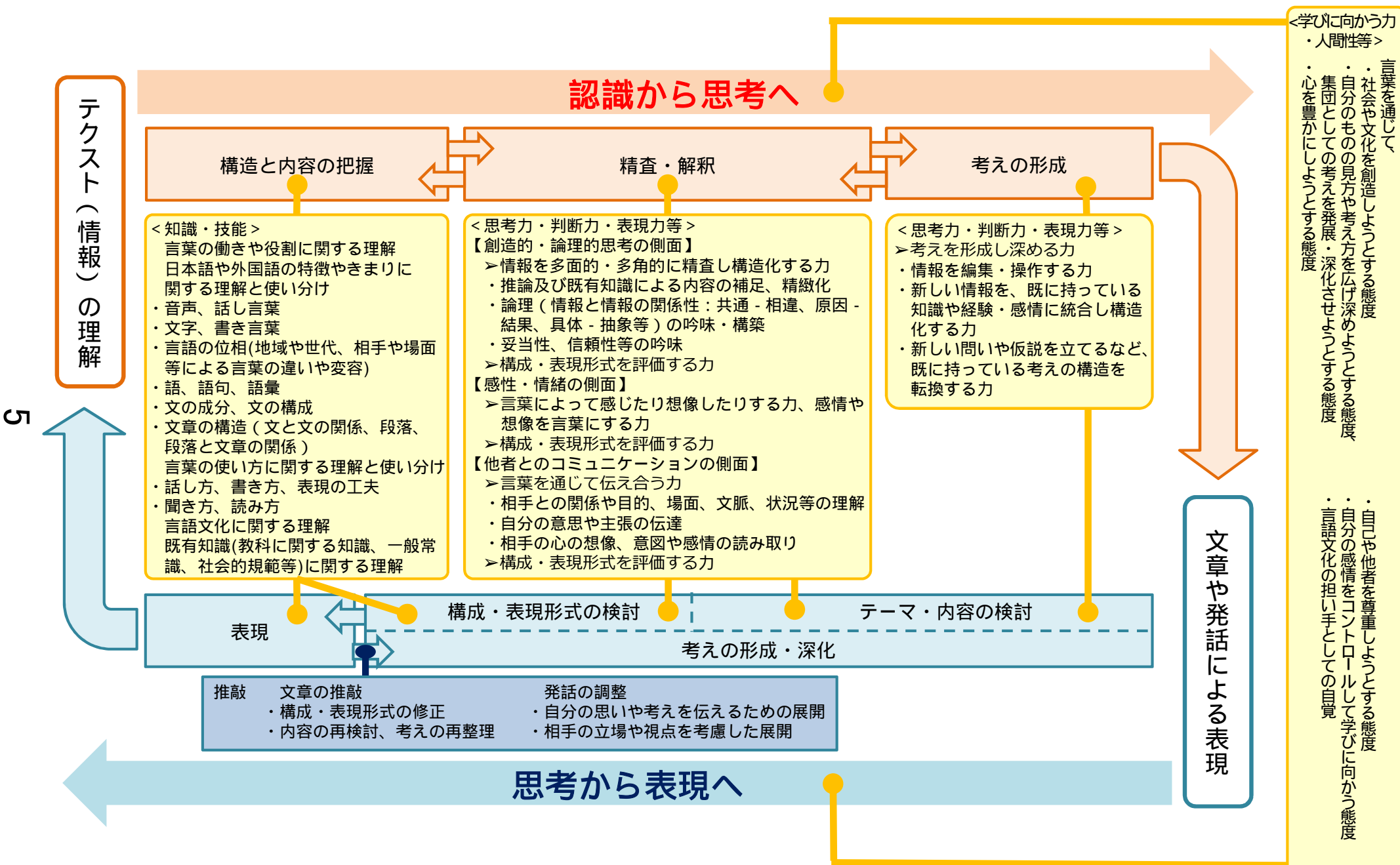
- ・テキスト（情報）の構造と内容を把握し、精査・解釈し、考えを形成する力である。
- ・「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」のそれぞれの段階において、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」に整理された資質・能力が働いている。

特に、既有知識・経験によってテキストにない内容を補足・精緻化するなどして推論することや、共通 - 相違、原因 - 結果、具体 - 抽象等の情報と情報の関係性（論理）を吟味・構築すること、妥当性、信頼性等を吟味することなど、情報を多面的・多角的に精査し構造化する力は、テキストの意味を、字句通りというだけでなく理解するために重要な能力である。

イ) 文章や発話により表現するための力

- ・表現するテーマ・内容、構成・表現形式を検討しながら、考えを形成・深化させ、文章や発話によって表現する力である。
- ・「テーマ・内容の検討」、「構成・表現形式の検討」、「考えの形成・深化」、「表現」のそれぞれの段階において、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」に整理された資質・能力が働いている。
- ・特に、表現した後、又は、表現しながら、考えを形成・深化させ、より良い表現にするために、文章を推敲したり、発話を調整したりする力が重要である。

言語能力を構成する資質・能力が働く過程のイメージ



構造と内容の把握

- <知識・技能>
- 言葉の働きや役割に関する理解
 - 日本語や外国語の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - 音声、話し言葉
 - 文字、書き言葉
 - 言語の位相(地域や世代、相手や場面等)による言葉の違いや変容)
 - 語、語句、語彙
 - 文の成分、文の構成
 - 文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係)
 - 言葉の使い方に関する理解と使い分け
 - 話し方、書き方、表現の工夫
 - 聞き方、読み方
 - 言語文化に関する理解
 - 既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解

精査・解釈

- <思考力・判断力・表現力等>
- 【創造的・論理的思考の側面】
- 情報を多面的・多角的に精査し構造化する力
 - 推論及び既有知識による内容の補足、精緻化
 - 論理(情報と情報の関係性:共通・相違、原因・結果、具体・抽象等)の吟味・構築
 - 妥当性、信頼性等の吟味
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
- 言葉を通じて伝え合う力
 - 相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - 自分の意思や主張の伝達
 - 相手の心の想像、意図や感情の読み取り
 - 構成・表現形式を評価する力

考えの形成

- <思考力・判断力・表現力等>
- 考えを形成し深める力
 - 情報を編集・操作する力
 - 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
 - 新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

表現

構成・表現形式の検討

テーマ・内容の検討

考えの形成・深化

- 推敲
- 文章の推敲
 - 構成・表現形式の修正
 - 内容の再検討、考えの再整理
- 発話の調整
- 自分の思いや考えを伝えるための展開
 - 相手の立場や視点を考慮した展開

言葉を通して、

- 社会や文化を創造しようとする態度
- 自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度
- 集団としての考えを発展・深化させようとする態度
- 心を豊かにしようとする態度

自己や他者を尊重しようとする態度

- 自分の感情をコントロールして学びに向かう態度
- 言語文化の担い手としての自覚

小学校における国語科と外国語活動・外国語科の連携のイメージ

小学校段階の指導内容の一部を言葉の特徴やきまりに関する項目の観点から整理したもの

国語科(現行における主な事項)

言葉の特徴やきまりの理解

【例】事実と意見、感想を区別して話す、書く、聞く、読む

【文や文章の構成】(も含む)
文や文章のいろいろな構成 など

【文字の表記、語句】(も含む)
漢字と仮名による表記 など

【音声】(も含む)
話し言葉と書き言葉の違い など

高学年

【例】理由や事例を挙げ、て話す、書く、話の中心を捉えて聞く、読む

【文や文章の構成】(も含む)
修飾語 - 被修飾語、指示語、接続語 など

【文字の表記、語句】(も含む)
ローマ字による表記 漢字と仮名による表記 など

【音声】(も含む)
抑揚、強弱、間の取り方、音の構成 など

中学年

【例】順序立てて話す、書く、順序を意識して聞く、読む

【文や文章の構成】
主語 - 述語 など

【文字の表記、語句】
仮名による表記、語句のまとまり など

【音声】
音節、アクセント、声の大きさ など

低学年

指導内容や指導方法等の連携

外国語活動・外国語科(改訂のイメージ)

言葉の特徴やきまりの理解

【文や文章の構成】
主語 - 述語、語順、指示語、接続語 など

【文字の表記、単語】(も含む)
アルファベットによる表記、単語の認識(複数文字がまとまって単語となること) など

【音声】(も含む)
文字と音(音素の認識)の構成の関係 など

【例】順序を理解して話す、聞く、単語の予測を立てて読む、もうとすると、正確に書き写す

【単語】
アルファベットの認識(聞いたり言ったりする)文字と読み方を一致させる など

【音声】
音節、アクセント、声の大きさ
抑揚、強弱、間の取り方
アルファベットの発音(アルファベットの読み方) など

【例】順序立てて話す、順序を意識して聞く

音声
語句・単語、文字の表記
文や文章の構成
話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと
などについて、国語科と外国語活動・外国語科において連携し、指導の充実を図る。

本資料は、国語科と外国語活動・外国語科の連携に着目して作成されたものであり、言葉の特徴やきまりに関する学習内容の全てを示しているものではない。

情報活用能力を構成する資質・能力

情報活用能力を構成する資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理をすると、以下のようになると考えられる。

(知識・技能)

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

(思考力・判断力・表現力等)

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

(学びに向かう力・人間性等)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

情報活用能力を構成する資質・能力のイメージ

情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

〔情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理〕

知識・技能

(何を理解しているか、何ができるか)

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

- 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- 情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解
- 情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- 情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

思考力・判断力・表現力等

(理解していること・できることをどう使うか)

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

- 様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉える力
- 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力(相手や状況に応じて情報を適切に発信したり、発信者の意図を理解したりすることも含む)
- 複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだしたり、自分の考えを深めたりする力

学びに向かう力・人間性等

(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

- 情報を多面的・多角に吟味しその価値を見極めていこうとする態度
- 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

小・中・高等学校を通じた情報教育と高等学校情報科の位置付けのイメージ

【高等学校】(各教科等)

(情報科の選択科目)

共通必修科目の履修を前提として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を一層深める

(情報科の共通必修科目)

情報に関わる資質・能力を育てる中核の科目として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

問題解決の考え方・方法の理解と活用

情報技術の理解と問題の発見・解決への活用(プログラミングなど) 等

情報社会への主体的な参画に向けて、問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【中学校】(各教科等)

(技術・家庭科「情報に関する技術」)

計測・制御やコンテンツに関するプログラミングなど、デジタル情報の活用と情報技術を中心的に扱う

情報を効果的に活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行えるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【小学校】(各教科等)

・情報手段の基本的な操作 (文字入力やデータ保存など)に関する技能の着実な習得

1分間当たりの文字入力数は、小:平均5.9文字、中:平均17.4文字
(情報活用能力調査(平成25年度実施))

・プログラミング教育(プログラミングを体験させながら、「プログラミング的思考」などを育成する教育)を行う単元を実施

様々な問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、情報手段の基本的な操作ができるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【幼稚園】

幼児教育において培われる基礎(言葉による伝え合い、様々な表現等)

各教科等における情報活用能力の育成 改善・充実のイメージ

<p>全体の方向性 総則など</p>	<p>教育課程全体を通じて、情報活用能力を発達の段階に応じて育成することができるよう、各教科等の特性に応じた指導内容の充実を図るとともに、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。併せて、教科横断的な視点からのカリキュラム・マネジメントが実現するようにすること。</p> <p>小学校段階から、コンピュータで文字を入力するなどの情報手段の基本的な操作を確実に習得し、適切に活用できるようにすること。</p> <p>情報モラルについて、情報手段の基本的な操作とは別に明確に位置付けること。</p> <p>プログラミングについては、有識者会議の議論（別紙 3 - 2 参照）を踏まえつつ位置付けること。</p> <p>教員による情報手段の活用に関しては、指導体制の工夫改善に位置付けること。</p> <p>「社会に開かれた教育課程」の観点から、社会人講師の活用や外部が提供する学習プログラムとの連携など、社会との連携を図ること。</p>
<p>国語</p>	<p>様々なメディアによって表現された情報を理解したり、様々なメディアを用いて表現したりするために、信頼性・妥当性なども含め、情報を多面的・多角的に吟味したり、多様なメディアの特徴や効果を理解して活用したりするために必要な力を育成すること。</p> <p>出典を明示するなど、情報を引用する際に必要なきまり等を理解して守ること。</p> <p>ローマ字学習と情報機器の基本的な操作に関する学習とを関連付けて実施すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、検索や発表資料の作成など、情報収集や情報発信の手段としてICTを活用する機会を設けること。</p>
<p>社会 地理歴史 公民</p>	<p>観察や調査を通じて情報を集め、読み取り、まとめていくために必要な力を育成すること。</p> <p>取り出した情報を基に考察・構想・説明・議論するために必要な力を育成すること。</p> <p>社会における情報化の意味や影響について理解すること。</p> <p>様々な情報が人々の意思決定に影響を与えていることについて理解する</p>

	<p>こと。</p> <p>高等学校において「歴史総合（仮称）」を新設し、歴史に関する情報を批判的に吟味し活用する力を育成すること。</p> <p>高等学校において「地理総合（仮称）」を新設し、地図や地理情報システム等を活用する力を育成すること。</p> <p>高等学校において「公共（仮称）」を新設し、様々な情報を発信・受信する主体として必要な力を育成すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
算数 数学	<p>数・式、記号、図、表、グラフなどを理解したり、数理的に問題を処理したりするために必要な力を育成すること。また、統計的な内容等の改善について検討すること。</p> <p>問題解決の後、その過程を振り返って問題解決の手順を確認し、同様の問題に適用することなどを通して、アルゴリズムに対する理解を深めさせること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。グラフの作成やデータの分析等にコンピュータを積極的に活用すること。</p>
理科	<p>自然事象の中から必要な情報を抽出したり、得られた情報を基に課題や仮説を立てたり、観察・実験を通じて得られたデータを処理・整理したり、観察・実験の結果を基に考察・推論したりするために必要な力を育成すること。</p> <p>科学技術の発展と日常生活や社会との関連について理解すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。観察・実験の計測や記録、データの処理等にコンピュータを積極的かつ適切に活用すること。</p> <p>観察・実験レポートの作成や発表などにおいて、参考文献や引用部分を明示し、それを基に発想したことを主張するなど、知的財産の保護や活用の意義を理解し行動できるようにすること。</p>
生活	<p>様々な手段を適切に使って情報を伝え合いながら、身近な人々と関わったり交流したりできるようにすること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
音楽 芸術（音楽）	<p>音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p>

	<p>音楽に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラムを活用した活動を行うこと。</p>
<p>図画工作 美術 芸術（美術、 工芸）</p>	<p>形や色などの造形的な視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p> <p>美術に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。必要に応じ、ソフトウェアやプログラム、映像メディアを活用した活動を行うこと。</p>
<p>芸術（書道）</p>	<p>書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、それらを活用して表現したり鑑賞したりできるようにすること。</p> <p>書道に関する知的財産の意義（保護と活用）について理解すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>家庭 技術・家庭</p>	<p>家庭科及び技術・家庭科（家庭分野）については、生活の課題を解決するために必要な情報を収集、選択、判断し、実生活に活用するために必要な力を育成すること。消費生活における情報化の進展に対応し、消費者として、適切な意思決定に基づいた消費行動がとれるようにすること。</p> <p>技術・家庭科（技術分野）については、情報に関する技術の役割や影響について理解し、それらにより生活や社会における問題を解決する力を育成すること。また、計測・制御だけではなく、双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングについても学ぶこととする。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。実験・実習等の記録やデータの処理等にコンピュータを積極的に活用すること。</p>
<p>体育 保健体育</p>	<p>必要な情報を基に、生涯を通じた運動やスポーツとのかかわり方を見つけていくために必要な力や、仲間と協力して課題を解決していくために必要な力などを育成すること。</p> <p>健康に係る情報を収集・選択し、健康の保持増進を目指して意思（意志）決定・行動選択していくために必要な力を育成すること。</p> <p>様々な情報機器の使用と、欲求やストレスを含めた健康の関わりについて理解を深め、自分に合った対処法を身につけられるようにすること</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>

<p>外国語</p>	<p>外国語によるコミュニケーションに必要な情報を抽出し、得られた情報を基に自分の考えを構成し、効果的に伝えるために必要な力を育成すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。外国語に触れる機会を増やすためにも、ICT を積極的に活用すること。</p> <p>視聴覚教材、パソコン、情報通信ネットワークなどを、身に付けるべき能力や児童生徒の現状（能力・適性や興味・関心など）に応じて活用することを通じて、児童生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化及び言語活動の更なる充実を図り、児童生徒の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合的なコミュニケーション能力の向上させること。</p>
<p>情報</p>	<p>高等学校において共通必修科目を新設し、情報に関わる資質・能力を育てる中核として、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育てること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>職業に関する各教科</p>	<p>各職業分野の課題を解決するために、知的財産の意義（保護と活用）を踏まえて情報を収集、選択、判断し、産業・社会に活用するために必要な力を育成すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>道徳</p>	<p>情報モラルに関する指導を充実すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの、教科横断的に活用できる「学び方」を身に付けること。また、学習の過程において情報手段の操作についても併せてできるようにすること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>
<p>特別活動</p>	<p>情報化が進む社会の中で、情報を適切に活用してよりよい集団や個人の生活、人間関係をつくり、責任ある行動をとっていくために必要な力を育成すること。</p> <p>自らのキャリア形成に必要な情報を収集し活用する力を育成すること。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点に立った話し合い活動や実践活動において、ICT を効果的に活用した学習が行われるようにすること。</p>

学習指導要領の内容を検討するに当たっては、学校や生徒のニーズに対応した ICT 機器の開発を含む ICT 環境の整備を進めつつ、学校によって環境整備の状況が異なる実態を踏まえる必要がある。

コンピュータにおける文字入力やデータ保存などの基本的な操作については、例えば教育の情報化 HP に練習用教材を載せるなど、各学校が活用できるような教材を開発・普及していくことが求められる。

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用

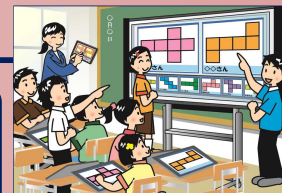


他校の児童生徒、社会人、外国の人々等との交流



協働での意見の整理
(意見の共有、比較検討)

発表(プレゼンテーション)や話し合い



対話的な
学び

課題の把握
(情報の提示による興味・関心の喚起)



協働制作・製作
(レポート、発表資料、マルチメディア作品、
ロボット等の製作品、プログラム等)

シミュレーションの活用、データ分析



深い学び



インターネット等を活用した
調査活動(調べ学習)

記録の活用(自らの学びの振り返り)

主体的な
学び

マルチメディアによる資料や作品の制作

「学びのイノベーション事業実証研究報告書」(平成25年度)を基に作成

個に応じた学習
家庭学習・反転学習

遠隔教育
障害の状態等に応じた指導

留意すべき点
 ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
 ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起こりつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

問題発見・解決
のプロセス

ICTの効果的活用の例

上記のプロセスの
全てに当てはまる
活用

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）

プログラミング教育の必要性の背景

- ・近年、飛躍的に進化した人工知能は、所与の目的の中で処理を行う一方、人間は、みずみずしい感性を働かせながら、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかなどの目的を考え出すことができ、その目的に応じた創造的な問題解決を行うことができるなどの強みを持っている。こうした人間の強みを伸ばしていくことは、学校教育が長年目指してきたことでもあり、社会や産業の構造が変化し成熟社会に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものとなっている。
- ・自動販売機やロボット掃除機など、身近な生活の中でもコンピュータとプログラミングの働きの恩恵を受けており、これらの便利な機械が「魔法の箱」ではなく、プログラミングを通じて人間の意図した処理を行わせることができるものであることを理解できるようにすることは、時代の要請として受け止めていく必要がある。
- ・小学校段階におけるプログラミング教育については、コーディング（プログラミング言語を用いた記述方法）を覚えることがプログラミング教育の目的であるとの誤解が広がりつつあるのではないかと指摘もある。

プログラミング教育とは

子供たちに、**コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということ**を体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「**プログラミング的思考**」などを育成するもの

プログラミング的思考とは

自分が意図する一連の活動を実現するために、**どのような動きの組合せが必要**であり、一つ一つの動きに対応した記号を、**どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善**していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを**論理的に考えていく力**

プログラミング教育を通じて目指す育成すべき資質・能力

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

【知識・技能】

（小）身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。

【思考力・判断力・表現力等】

発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。

【学びに向かう力・人間性等】

発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。

こうした資質・能力を育成する**プログラミング教育を行う単元**について、**各学校が適切に位置付け、実施**していくことが求められる。また、**プログラミング教育を実施する前提**として、**言語能力の育成や各教科等における思考力の育成**など、全ての教育の基盤として長年重視されてきている資質・能力の育成もしっかりと図っていくことが重要である。

【小学校段階におけるプログラミング教育の実施例】

【実施のために必要な条件整備等】

- （１）ICT環境の整備
- （２）教材の開発や指導事例集の整備、
教員研修等の在り方
- （３）指導体制の充実や社会との連携・協働

総合的な学習の時間	自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学び	音楽	創作用のICTツールを活用しながら、音の長さや高さの組合せなどを試行錯誤し、音楽をつくる学び
理科	電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付く学び	図画工作	表現しているものを、プログラミングを通じて動かすことにより、新たな発想や構想を生み出す学び
算数	図の作成において、プログラミング的思考と数学的な思考の関係よさに気付く学び	特別活動	クラブ活動において実施

小学校段階におけるプログラミング教育の実施例

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方
について（議論の取りまとめ）をベースに作成

【総合的な学習の時間】

- ・例えば、情報に関する課題を探究する中で、自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、プログラミングを体験しながらそのよさに気付く学びを取り入れていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、総合的な学習の時間における学びの本質である探究的な学習として適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。また、課題は各学校が学校教育目標等に照らして設定するものであることから、情報に関する課題以外にも、地域の課題や環境に関する課題などにも対応できる教材の開発が強く求められる。

【理 科】

- ・例えば、身の回りには、電気の性質や働きを利用した道具があることをとらえる学習を行う際、プログラミングを体験しながら、エネルギーを効果的に利用するために、様々な電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付く¹学習を取り入れていくことが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、理科における学びの本質である、自然事象について問題を見だし、より妥当な考えを導き出す学習過程として適切に位置付けられるようにすることとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。
- ・また、実際の実験・観察をおろそかにすることがないように留意することが必要である。言うまでもないが、生物を模したコンピュータ上のモデルやロボットの動きを見ることで、生物に関する学びに代えることはできないことなどは、改めて確認しておく必要がある。

¹ 例えば、外が暗くなると照明の明かりが自動的に明るくなったり、一定の時間が経過すると自動的に消えたりすることなど。

【算 数】

- ・「計算する」という過程は、算数・数学の学習においても、日常生活においても、繰り返し行うことが必要となる場面である。繰り返し行うことが必要となる場面というものは、プログラミングで実行する必要性につながりやすいため、“計算することをプログラミングで教えればいいのか”と考えられる可能性ある。
- ・しかしながら、私たちが計算するときには、プログラミングで表現しなくても、人間の文明が生み出した遺産である「筆算」で計算することができる。小学校で筆算を学習することは、計算の手続を一つ一つのステップに分解し、記憶し反復し、それぞれの過程を確実にこなしていくということであり、これは、プログラミングの一つ一つの要素に対応する²。つまり、筆算の学習は、プログラミング的思考の素地を体験していることであり、プログラミングを用いずに計算を行うことが、プログラミング的思考につながっていく。
- ・算数において、プログラミングの体験をどこに位置付けていくかについては、こうしたことを踏まえながら、効果的な場面を考えていかなければならない。例えば、図の作成等において、プログラミングを体験しながら考え、プログラミング的思考と数学的な思考の関係やそれらのよさに気付く学びを取り入れていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、算数における学びの本質である数学的活動として適切に位置付けられるようにすることとともに、子供一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。プログラミングを体験することによる数学的活動が、算数における「深い学び」の達成に寄与するものになることが求められる。
- ・なお、言うまでもないが、算数における文章題の解決は、文章から数量の関係について情報を読み取り、それらの関係を明らかにし、解決の方法を立案して解決するという過程を体験する活動であり、文章題のストーリーをプログラミングによって単にアニメーション化するようなことは、数学的活動とはならないことなどは、改めて確認しておく必要がある。

【音 楽】

- ・例えば、音楽づくりの活動において、創作用のICTツールを活用しながら、与えられた条件を基に、音の長さや音の高さの組合せなどを試行錯誤し、つくる過程を楽しみながら見通しを持ってまとまりのある音楽をつくることや、音長、音高、強弱、速度などの

² コンピュータ科学等でも用いられる「アルゴリズム」とは、筆算といった計算の手続も含む、問題を解決する手順を定式化して表したものを指す。筆算は数学の歴史の中で初期から存在したものではなく、長い年月をかけて人類が生み出したアルゴリズムであり、そうしたものを生み出す人間の数学的な思考が、人工知能の動きや働きなどを支えるおおもとなっている。これからの算数では、筆算が所与のものではなく、こうした意義を持つものであることなどを学ばせることも重要ではないかと考えられる。

指示³とプログラムの要素の共通性など、音を音楽へと構成することとプログラミング的思考の関係に気付くようにすること、また、デジタルによる演奏と生の演奏から感じる違いなどに気付くようにすることなども考えられる。

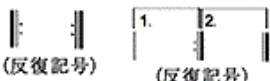
- ・実施に当たっては、低学年における音遊びなどの経験を基盤として、プログラミングと関連付けた音楽活動が、音楽の学びの本質に照らして適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に創造的な学びが実現し、つくる学習とそれを実際に音や声で表す学習が一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

【図画工作】

- ・図画工作科においては、子供たちが材料の形や色、質感、性質などの特徴を捉えたり、イメージを持ったりしながら、豊かに発想や構想し造形的に表すことが極めて重要である。例えば、そのような学習過程において表現しているものを動かしてみることにより、新たな発想や構想を生み出したり、異なる視点からよさや美しさを感じ取ったりすることができるよう、プログラミング教育を実施していくことが考えられる。
- ・それを具体化するためのソフトウェア等の在り方について、関係者の知見を結集して早急に検討していく必要がある。プログラミングを学ぶためにすばらしい教材が、必ずしも図画工作科のねらいの観点から価値が高いとは限らない。子供一人一人に創造的な学びが実現し、一層充実するものとなるよう、我が国の技術力と教育力を結集して、子供たちの感性が豊かに働く教材の開発につなげていくことが求められる。

【特別活動】

- ・子供たちが自分の興味・関心に応じて活動を選択し自主的・実践的な活動を行うクラブ活動において、例えば、既存のクラブ活動にプログラミングを体験する学習を取り入れたり、子供の姿や学校・地域の実情等に応じて、プログラミングに関するクラブ活動を運営・実施できるようにしたりしていくことなどが考えられる。
- ・実施に当たっては、プログラミングを体験することが、特別活動の学びの本質である自発的・自治的な活動として適切に位置付けられるようにするとともに、子供一人一人に自己実現を図る学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

³ 反復記号 () なども含めた音楽に関わる用語には、順次、分岐、反復といった

プログラムの構造を支える要素と共通する性質があるものと考えられる。

健康・安全・食に関わる資質・能力

健康・安全・食に関する資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、以下のようにになると考えられる。

（知識・技能）

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

（思考力・判断力・表現力等）

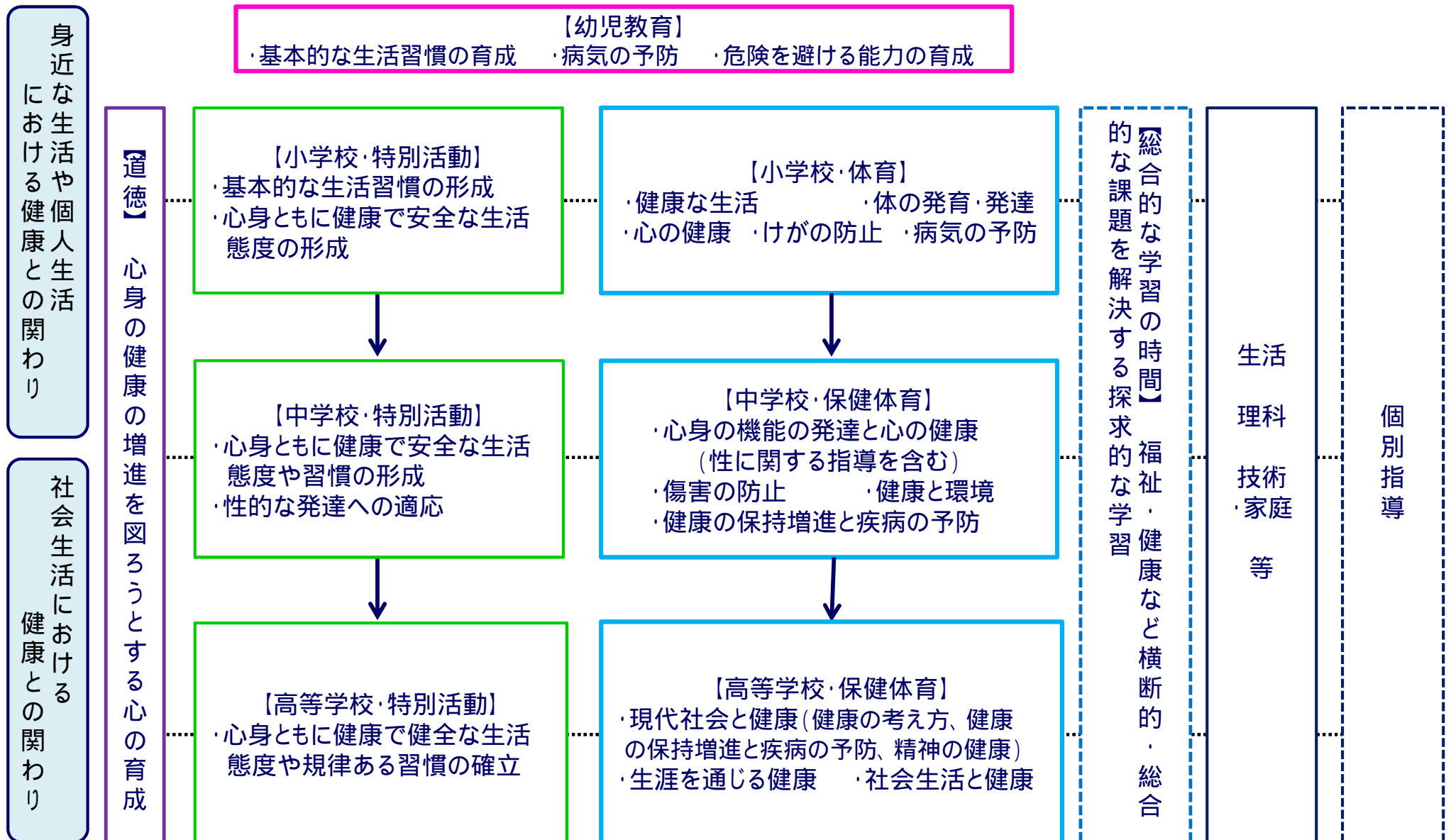
自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

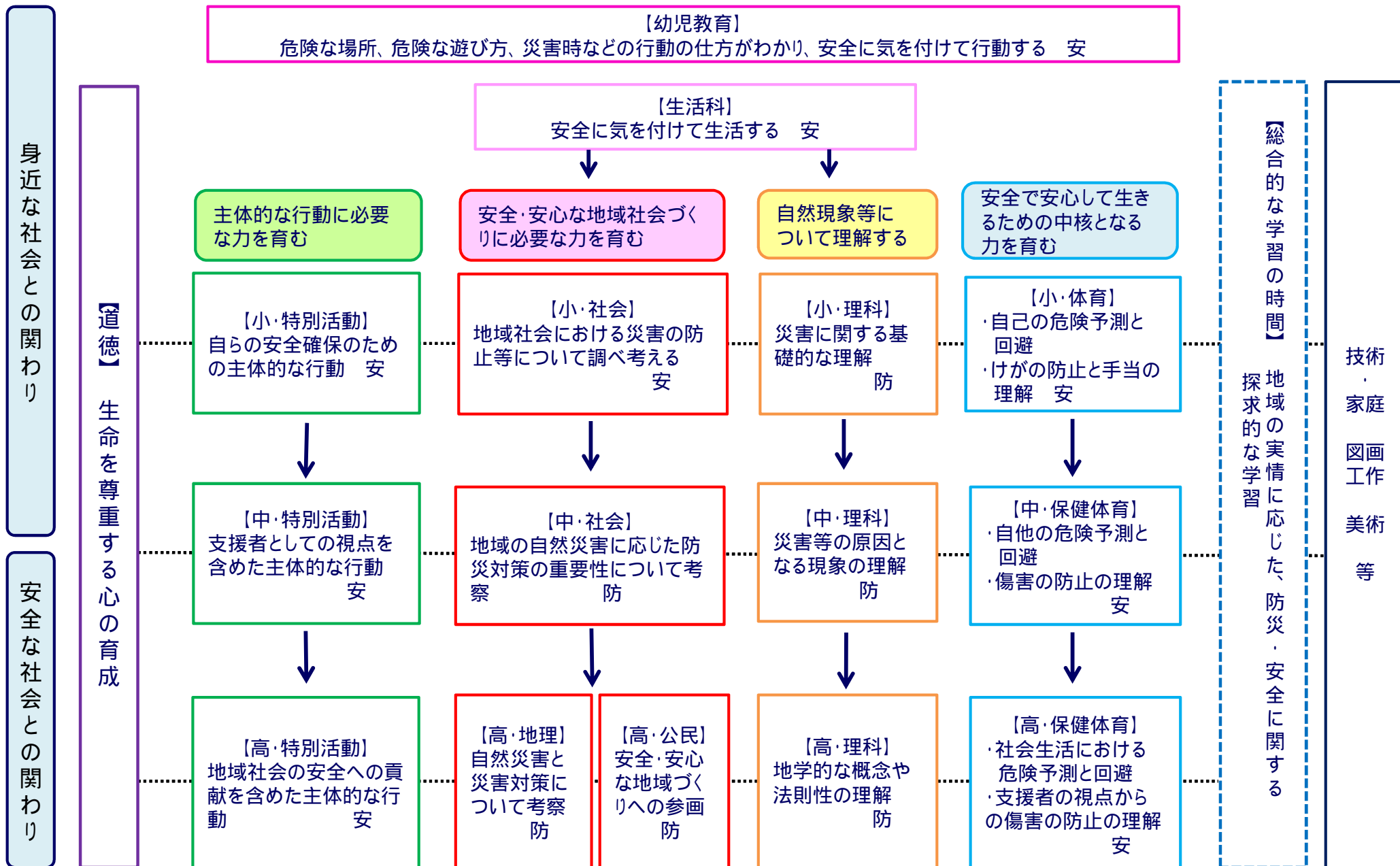
心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



防災を含む安全に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



防 … 防災 安 … 防災を含む安全

食育に関するイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成

【幼児教育】 食育を通じた望ましい食習慣の形成

【小・生活】
観察や体験を通して、
食べ物への親しみや規則正しい生活を確立

【小・家庭】
食事の役割や栄養を
考えた食事、調理の
基礎を理解

【小・体育(保健領域)】
1日の生活リズムに
合わせた食事や
調和のとれた食事
の必要性を理解

【道徳】
食事マナーなどの礼儀を理解
食べ物を大切にし、食べ物を作った人への感謝の念と態度を育成

【小・社会】
食料生産に従事している
人々の工夫や努力について考察

【中・技術・家庭】
食品の選び方、日常
食の調理、地域の食
文化を理解

【中・体育(保健分野)】
年齢や生活環境
等に応じた食事の
必要性を理解

国語
理科
等

【中・社会】
農業など産業が地域に
おいて果たしている役
割等について考察

【高・家庭】
食品や調理などの基
礎的・基本的な知識と
技能を習得し、生涯を
通して健全な食生活
を实践

【高・保健体育】
継続的な食生活を
実践する必要性を
理解

【総合的な学習の時間】
学校や地域の実情に応じた、食に関する探究的な学習

【特別活動】
食育の観点を踏まえた学校給食
食習慣の形成、心身ともに健康で安全な生活態度を育成

身近な生活や個人生活における
食との関わり

社会生活における
食との関わり

主権者教育で育成を目指す資質・能力

主権者教育で育成をめざす資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、以下のようになると考えられる。

（知識・技能）

- ・ 現実社会の諸課題（政治、経済、法など）に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・ 調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

（思考力・判断力・表現力）

- ・ 現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・ 現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

（学びに向かう力・人間性等）

- ・ 自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

主権者教育の目的(主権者教育の推進に関する検討チーム最終まとめ(平成28年6月))

「主権者教育の目的を、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」ものとされている。

主権者として必要な力を育む教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成

<主権者として必要な資質・能力>

社会の基本原則となる法やきまりについての理解を前提に、政治的主体、経済的主体等やその複合的な主体に必要な知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

【幼児教育】 きまりの大切さに気付き守ろうとする / 地域の人々などに親しんだり、地域の催しや公共施設など生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ

【生活科】 集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができる / 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域の良さに気づき、愛着をもつ

家庭・地域と連携した主権者教育の推進

身近な地域社会との関わり

国家及び社会における現実の具体的事象との関わり

【社会・地歴・公民】 身近な地域の観察や調査、模範裁判等の実践的活動の推進

【家庭科】 生涯の生活を設計するための意思決定 / 近隣の人々との関わり、幼児との触れ合い、高齢者など地域の人々との関わりを通じた幼児・高齢者理解の推進

「法やきまり」
に係る理解や考察・構想等

- 日本国憲法における国民としての権利及び義務【小・社会】
- 法やきまりの意義【小・道徳】

等

↓

- 現代社会をとらえる見方・考え方【中・社会】
- 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則【中・社会】
- 法やきまりの意義、規律ある安定した社会の実現【中・道徳】
- 公正、公平、社会正義、社会参画、公共の精神【中・道徳】

等

↓

- 公共的な空間における人間としての在り方・生き方【高・公民】
- 公共的な空間における基本的原理【高・公民】

等

「政治や経済」
に係る理解や考察・構想等

- 地方公共団体や国の政治の働き【小・社会】
- 我が国の農業や水産業、工業生産、情報産業【小・社会】
- 身近な消費生活と環境（物や金銭の使い方と買い物）【小・家庭】

等

↓

- 民主政治と政治参加【中・社会】
- 市場の働きと経済（金融の仕組みや働き、雇用と労働条件等を含む）
- 国民の生活と政府の役割（社会保障の充実を含む）【中・社会】
- 世界平和と人類の福祉の増大【中・社会】
- 身近な消費生活と環境（消費者の基本的な権利と責任）【中・技術・家庭】
- 環境に配慮した消費生活【中・技術・家庭】

等

↓

- 現代の民主政治と政治参加の意義【高・公民】
- 現代の経済社会と経済活動の在り方【高・公民】
- 現実社会の諸課題（財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約、社会保障、国際平和等を含む）【高・公民】
- 生活における経済の計画と消費【高・家庭】
- 生涯の生活設計【高・家庭】

等

「自発的・自治的な活動」
に係る理解や思考・判断等
【特別活動等】

- 学級活動・児童会活動を通じた集団の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
- 学校行事でボランティア活動などの体験活動【小・特別活動】

等

↓

- 学級活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
- 学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【中・特別活動】

等

↓

- ホームルーム活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】
- 学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【高・特別活動】

等

【総合的な学習の時間】 地域の教材を活用しながら、地域の特色に応じた課題についての学習活動（小・中・高）

【特別の教科 道徳】 様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める / 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもつてよりよい社会の実現に努める（小・中）

国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成

キャリア教育に関わる資質・能力

キャリア教育で育成をめざす「基礎的・汎用的能力」の4つの能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を統合的に捉え、資質・能力の三つの柱に沿って整理すれば概ね以下のように考えることができる。

）知識・技能

- ・ 学ぶこと・働くことの意義の理解
- ・ 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能
- ・ 自分自身の個性や適性等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能

）思考力・判断力・表現力等

- ・ 問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力
- ・ 自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力

）学びに向かう力・人間性等

- ・ キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力
- ・ 問題を発見し、それを解決しようとする態度
- ・ 自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していくようとする態度

キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」と資質・能力の三つの柱

「基礎的・汎用的能力」に示す4つの能力を統合的に捉え、資質・能力の三つの柱に大まかに整理したもの。

【人間関係形成・社会形成能力】多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

【自己理解・自己管理能力】自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

【課題対応能力】仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

【キャリアプランニング能力】「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

各教科等における学習との関係性を踏まえつつ、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理

知識・技能

- ・学ぶこと・働くことの意義の理解
- ・問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能
- ・自分自身の個性や適正等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能

思考力・判断力・表現力等

- ・問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力
- ・自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力

学びに向かう力・人間性等

- ・キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力
- ・問題を発見し、それを解決しようとする態度
- ・自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していくとする態度

特別支援教育の充実を図るための取組の方向性

通常の学級（幼稚園等、小・中・高等学校）

小学校等の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の授業において、資質・能力の育成を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導や支援の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示すことが必要である。同様に、幼稚園等においても、日々の幼稚園等の活動の中で考えられる困難さに対する指導や支援の工夫の意図、手立ての例を具体的に示す。

特別支援学級（小・中学校）

小・中学校における特別支援学級については、小・中学校の通常の学級、特別支援学校（小・中学部）の教育課程との連続性を確保しつつ、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状態等を踏まえて教育課程を編成する必要がある。

このため、小・中学校の各学習指導要領において、特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方や、各教科の各学年の目標・内容の一部又は全部を当該学年の前各学年のものに替える場合及び知的障害のある児童生徒のための各教科に替える場合等の留意点などを具体的に示すことが必要である。

通級による指導（小・中・高等学校）

小・中・高等学校における通級による指導について、その意義、教育課程の編成の基本的な考え方、児童生徒の実態把握から指導目標や指導内容の設定、評価・改善までの手続等について具体的に示す。

通級による指導の目標・内容について、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導であることをより明確にするとともに、通級による指導と各教科等の授業における指導との連携が図られるよう、通級による指導と各教科等の指導との関係性を分かりやすく示す。

高等学校における通級による指導の平成30年度からの制度化に当たり、その単位認定の在り方については、生徒が高等学校の定める「個別の指導計画」に従って履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合には、当該高等学校の単位を習得したことを認定しなければならないものとする。

生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したときは、各年次ごとに当該特別の指導について履修した単位を修得したことを認定することを原則とするが、年度途中から開始される場合など、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間(35単位時間)に満たなくとも、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことも可能とする。また、単

位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことも可能とする。

高等学校及びその設置者が、高等学校における通級による指導の実施に向けて円滑に準備が進められるよう、校内体制及び関係機関との連携体制、各教科等の指導や支援を行う教員との連携の在り方、通級による指導に関する指導内容や指導方法などの実践例を紹介することが必要である。

個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用

現在、特別支援学校に在籍する子供たちについて作成することとされている個別の教育支援計画や個別の指導計画は、障害のある子供一人一人に対するきめ細かな指導や支援を組織的・継続的に行うために重要な役割を担っており、その意義や位置付けをより明確にする必要がある。

通級による指導を受ける子供たち及び特別支援学級に在籍する子供たちについては、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、全員について個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成することとすることが適当である。その際、必要に応じて、保護者や関係機関、教職員の共通理解の下、それらの計画を作成・活用し、就学先や進学先まで活用できることが望ましい。

また、通常の学級にも、発達障害の子供たちをはじめ、通級による指導を受けずに、障害のある子供たちが在籍している場合があり、障害に応じた指導方法の工夫や保護者や関係機関と連携した支援を行うために「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が作成・活用されてきている。こうした計画を効果的に活用することにより、指導や支援が組織的・継続的に行われることが一層望まれる。

幼稚園等、小・中・高等学校において作成される個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用の留意点（例えば、実態把握から評価・改善までのP D C Aサイクルなど）を示すことが必要である。その際、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく合理的配慮やその他指導上の配慮との関係性についても記述することが必要である。

交流及び共同学習

グローバル化など社会の急激な変化の中で、多様な人々が共に生きる社会の実現を目指し、一人一人が、多様性を尊重し、協働して生活していくことができるよう、学校の教育活動全体で、障害者理解や交流及び共同学習の一層の推進を図る。

具体的には、例えば、

- ・保健体育科における共生の視点に立った関わり方
- ・生活科における身近な人々との接し方
- ・音楽科、図画工作科、美術科や芸術科における感じ方や表現の相違や共通性、よさなどの気付きを通じた自己理解や他者理解
- ・道徳科における正義、公正、差別や偏見のない社会の実現
- ・特別活動におけるよりよい集団生活や社会の形成

など、各教科等の見方・考え方と関連付けた、交流及び共同学習の事例を示す。

特別支援教育の支援体制

学校全体として特別支援教育に取り組む体制を整備し、組織として十分に機能させるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制等の在り方について具体的に示す必要がある。

特別支援学級に係る教育課程の改善・充実

特別支援学級

特別支援学級の教育課程は、小・中学校の学習指導要領に基づいて編成することを基本とし、子供たちの障害の状態や程度等を考慮の上、特に必要がある場合には、特別の教育課程を編成することが可能。

特別の教育課程を編成する場合は、**特別支援学校の小・中学部の学習指導要領を参考とし、実情に合った教育課程を編成**。特別の教育課程を編成する場合も、学校教育法に定める小・中学校の目的及び目標を達成するものでなければならない。

実情に合った教育課程の編成

[中学校学習指導要領解説の記述例] 小学校学習指導要領解説にも同様の記述

- ・特別支援学校学習指導要領の「自立活動」を取り入れる
- ・各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替える
- ・特別支援学校（知的障害）の各教科に替える など

中学校の教育課程

各教科									道徳科	総合的な学習の時間	特別活動
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語			

特別支援学校中学部（知的障害）の教育課程

各教科									道徳科	特別活動	総合的な学習の時間	自立活動	外国語を設けることができる
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	外国語					

(具体例)

中学校 知的障害特別支援学級

子供たちの知的障害の状態などを踏まえ、特別支援学校学習指導要領を参考に、教育課程を編成

「個別の指導計画」を作成し、指導

各教科								道徳科	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動
国語	社会	数学	音楽	美術 (下学年)	保健体育	技術・家庭	外国語				

教科等別の指導

日常生活の指導	作業学習	生活単元学習
---------	------	--------

教科等を合わせて指導

課題

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とすることとしているが、例えば、各教科の各学年の目標及び内容を前各学年のものに替える際や知的障害のある児童生徒のための各教科に替える際の手続きがわかりにくく、子供たちの障害の状態等に応じた教育課程を編成することが難しいこと、などが指摘。

改善の方向性

学級の実態や子供たちの障害の状態等を踏まえた、実情に合った教育課程を編成
小・中学校と特別支援学校小・中学部との教育課程の円滑な接続

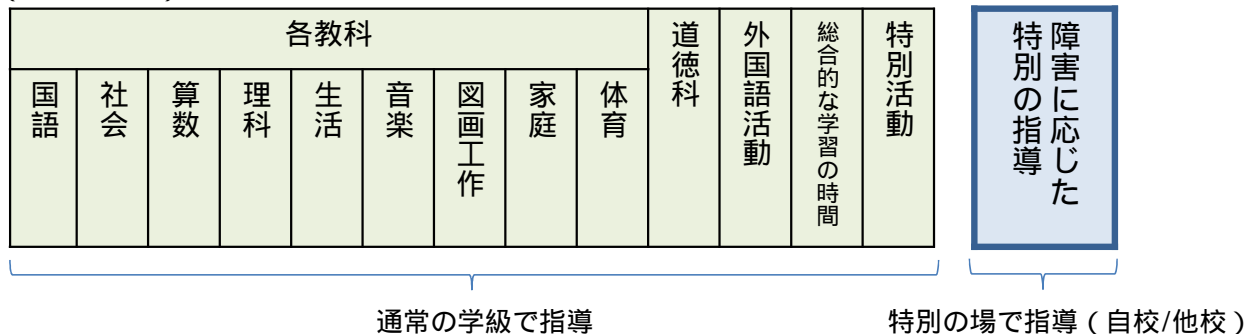
- ・特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方
- ・各教科の各学年の目標・内容を前各学年のものに替える場合や、知的障害のある子供たちのための教科を適用する場合などの留意点を具体的に示すことが必要。

通級による指導に係る教育課程の改善・充実

通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある子供たちが、通常の学級で各教科等の指導を受けながら、**障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で実施**については、年間35～280単位時間（LD等は年間10～280単位時間）を標準。

（小学校の例）



障害に応じた特別の指導の内容

特別の指導を行う場合は、**特別支援学校小・中学部学習指導要領の「自立活動」の目標・内容を参考**として実施。

一人一人の障害の状態に応じて、特別支援学校学習指導要領「自立活動」を参考に、指導目標及び具体的な指導内容を設定。

（具体例）**小学校における「通級による指導」**
 [対象となる子供の状態 言語発達の遅れ]
 1.心理的な安定、2.人間関係の形成、
 4.環境の把握、6.コミュニケーション
 に関する項目を選定

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領「自立活動」
 目標

個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

内容

1.健康の保持、2.心理的な安定、3.人間関係の形成、4.環境の把握、5.身体の動き、6.コミュニケーション

上記の6区分の下に26項目を示している。

参考に設定

「個別の指導計画」を作成し、指導。

課題

通級による指導を受ける児童生徒数の増加に伴って、通級による指導に携わる教員が、自立活動の視点で児童生徒の実態を捉えることや、自立活動の目標、指導内容の設定などの手続きを十分に理解し、指導に生かすことが課題。

改善の方向性

小・中学校における通級による指導についての意義、基本的な考え方
 通級による指導の目標・内容について、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導であることをより明確化
 子供たちの実態把握で収集した情報から、目標・内容の設定、評価・改善までの一連の手続きについてのポイント
 通級による指導と各教科等の指導、生徒指導や進路指導等との連携が図られるよう、これらの関係性を具体的に示すことが必要。

各教科等における障害に応じた指導上の工夫について

これまでの示し方

小学校学習指導要領 **総則**
個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害別の配慮の例を示す。

(小学校学習指導要領解説総則編)

弱視：体育科におけるボール運動の指導、
理科等における観察・実験の指導

難聴や言語障害：国語科における音読の指
導、音楽科における歌唱の指導

肢体不自由：体育科における実技の指導、
家庭科における実習

LD（学習障害）：国語科における書き取り、
算数科における筆算や暗算の指導

ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症：
話して伝えるだけでなく、メモや絵など
を付加する指導 など

改善の方向性

小学校学習指導要領 **総則**
各教科等
総則に加え、**全ての教科等別に示す。**

学びの過程で考えられる**困難さ**ごとに示す。

(小学校学習指導要領解説国語編など)

【困難さの例】 教科等の特性に応じて例示

見えにくい

体験が不足

聞こえにくい

語彙が少ない など

触れられない など

情報のイメージ化

情報入力

色（・形・大きさ）が区別できない

聞いたことを記憶できない

位置、時間を把握できない など

情報統合

短期記憶ができない、継次処理ができない

注意をコントロールできない など

情報処理

話すこと、書くことが困難

表情や動作が困難 など

表出・表現

中学校及び高等学校も同様。
幼稚園については、幼児期の特性に応じた、困難さの例を示す。

資質・能力の育成、各教科等の目標の実現を目指し、
児童生徒が十分な学びが実現できるよう、
学びの過程で考えられる【**困難さの状態**】に対する【**指導上の工夫の意図**】+【**手立て**】の例を示す。
(安易な学習内容の変更や学習活動の代替にならないよう、教員が配慮の意図をもつ必要)

【困難さの状態や指導上の工夫の意図、手立ての例の示し方】

なお、以下の例については、各教科等で示されている例を参考としている。

(国語科の例)

文章を目で追いながら音読することが難しい場合には、自分がどこを読むのかが分かるよう、教科書の文を指等で押さえながら読むよう促したり、教科書の必要な箇所を拡大コピーして行間を空けたり、語のまとめりや区切りが分かるように分かち書きをしたり、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用したりするなどの配慮をする。

自分の考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結び付けたりすることが難しい場合には、児童がどのように考えればよいのか分かるように、考える項目や手順を示した学習計画表やプリントを準備したり、一度音声で表現し、実際にその場面を演じる活動を行った上で書かせたりするなどの配慮をする。

自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが難しい場合には、児童が身近に考えられる教材(例えば、同年代の主人公の物語など)を活用し、文章に表れている気持ちやその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

自分が書いたものを声に出して読むことが難しい場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、児童の表現を支援するための多様な手立てを工夫し、自分の考えをもつことや表すことに対する自信をもつことができるような配慮をする。

(社会科、地理歴史科、公民科の例)

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したり、掲載されている情報を精選して、視点を明確にするなどの配慮が考えられる。

社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動などとの関連付けなどを通じて、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるように配慮が考えられる。

学習過程における動機付けの場面において学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるよう事実を短冊に示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのが難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮が考えられる。

(算数科、数学科の例)

「商」「等しい」など、児童生徒が日常生活で使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難な場合は、児童生徒が具体的にイメージをもつことができるよう、児童生徒の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、児童生徒が数量の関係をイメージできるように、児童生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。

空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

データを目的に応じてグラフで表すことが難しい場合、目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために、折れ線グラフでは同じデータについての縦軸の幅を変えたり、ヒストグラムでは階級の幅を変えたりするなど、複数のグラフを見比べることなどを通して、よりよい表し方に気付くことができるように配慮をする。

(理科の例)

実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかつたりして、学習活動に参加することが難しい場合には、学習の見通しがもてるよう、実験の目的を明示したり、実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりするなどの配慮をする。また、燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付くにくい場合には、教員が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにするなどの配慮をする。

自然現象としての雲を観察する活動において、雲の変化等のように時間を要するような観察をすることが難しい場合には、変化に着目し、理解することができるよう、観察するポイントを示したり、雲の変化を短時間にまとめたICT教材を活用したりするなどの配慮をする。

(生活科の例)

言葉での説明や指示だけでは、安全に気を付けることが難しい場合には、その説明や指示の意味を理解し、なぜ危険なのかをイメージできるように、体験的な事前学習を行うなど配慮をする。

みんなで使うもの等を大切に扱うことが難しい場合は、大切に扱うことの意義や他者の思いを理解できるように、学習場面に即して、児童の生活経験等も踏まえながら具体的に教えるように配慮をする。

(音楽科、芸術科(音楽)の例)

音楽を形づくっている要素(リズム、速度、旋律、強弱、反復等)の聴き取りが難しい場合は、音楽的な特徴を捉えやすくできるよう、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、音楽的な特徴を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意すること。

音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合は、表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、感情やイメージを表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなどの配慮をする。

(図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)の例)

体験的な創造活動に対して、変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合は、造形的な特徴を理解し、創造的な技能が育つように、子供たちの経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示することや、多様な材料や用具を用意したり、種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。

形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージをもつことが難しい場合は、形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定するなどの配慮をする。

(芸術科(書道)の例)

自らの表現の意図にふさわしい用具・用材の選択や扱い方などを理解することが難しい場合は、実物を準備して、作品として表現する前に実際に使用することで特徴を理解し、その中から主体的に思考・判断しながら選択して表現できるような配慮をする。

(外国語活動、外国語科の例)

音声を聴き取ることが難しい場合、外国語と日本語の音声(音韻)やリズムの違いに気付くことができるよう、外国語の音声を文字で書いてみせる、リズムやイントネーションを記号や色線で示す、教員等が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。

1単語当たりの文字数が多い、長い文など複雑な文字情報になると、読む手掛かりがかりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合、外国語の文字を提示する際は、字体をそろえる、線上に文字を書く、語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼るなど、児童が見やすい位置や順序など、表記の仕方や貼り方に配慮する。

英語の単語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、それが要因で、英語に苦手意識をもつ場合、文字情報と音声情報を一体化して指導し、当該単語を繰り返し見たり発音したりする機会を十分に確保するなどの配慮をする。

授業の流れや活動の変化に対応することが難しい場合、教科・科目などの枠を超え、板書の仕方に規則性をもたせる、授業の流れに統一感をもたせる、ワークシートなどを活用して生徒がノートに書く情報を最小限にとどめたりするなどの配慮をする。

(体育科、保健体育科の例)

複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることに困難がある場合には、極度の不器用さや動きを組み立てることに苦手さがあることが考えられることから、動きを細分化して指導したり、適切に動きを補助しながら行うなどの配慮をする。

勝ち負けにこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合には、活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐ行動に移してしまったりすることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝った時や負けた時の表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。

(家庭科、技術・家庭科の例)

学習に集中したり、持続したりすることが難しい場合、学習への意欲（興味・関心）を喚起するように学習環境を整理・整頓することや活動のルールや手順を視覚的に明示すること、見る、触るなど、体感することができる教材・教具を活用すること、こまめに努力を認める声かけをすること、スモールステップによる学習、ペアやグループでの学び合い等学習方法を工夫することなどが考えられる。

同時に複数の事項に注意を向けることが難しい場合、優先順位が分かるように、活動の区切りを短く設けて同時に行う事項を減らしたり、視覚的な補助（指示事項や留意すべき事項を示したカード等）を用いたりすることなどが考えられる。

周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシン等の用具、加工工具や電動加工機器等を安全に使用することが難しい場合、手元に集中して安全に作業に取り組めるように、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保することなどが考えられる。

生徒が自分で設計・計画を考案することが難しい場合は、生徒が考えやすいように、教師があらかじめ用意した幾つかの設計・計画から生徒が選べるようにし、一部を自分なりに改良できるようにするなど、難易度の調整や段階的な指導に関する配慮する。また、**図を用いた設計の場面において**、立体を平面に書き換えることが難しい場合には、形や奥行きなどを捉えやすくするソフトウェア等を用いることなどが考えられる。

(情報科の例)

コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示するなどの配慮をする。

キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合には、コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラーなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする。

(産業教育の例)

実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しをもてるようにするため、それらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりするなどの配慮を行う。

機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいようにするため、全体での指導を行った上で、個別に指導を行ったり、実際に動作で示したりするなどの配慮を行う。

(道徳科の例)

相手の気持ちを理解することが苦手で、字義通りの解釈をする場合には、他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化した指導を取り入れる。

話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、衝動的に行動し、他者の行動を妨げてしまったりする場合、注意が持続できるよう、適度な時間で活動を切り替えるなどの配慮をする。また、他の児童からも許容してもらえるような雰囲気のある、学級づくりにも配慮する。

(総合的な学習の時間の例)

様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。

様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。

(特別活動の例)

話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなどの配慮をする。

学校行事における避難訓練等に対し、強い不安を抱いたり、戸惑ったりする場合、見通しがもてるよう、各活動や学校行事のねらいや活動の内容、行動の仕方などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いて事前指導を行うなどの配慮をする。

(幼稚園の例)

自分の身体各部位を意識して動かすことが難しい場合、様々な活動や遊びに安心して取り組むことができるよう、当該幼児が容易に取り組める遊具や遊びで、より基本的な動きから徐々に複雑な動きを体験できるよう活動内容を用意し、成功体験が積み重ねられるようにするなどの配慮をする。

幼稚園における生活や活動への見通しがもちにくく、気持ちや行動が安定しにくい場合、自ら見通しをもって安心して行動ができるよう、当該幼児が理解できる情報(具体物、写真、絵、文字など)を用いたり、教員や仲の良い友達をモデルにして行動を促したりするなどの配慮をする。

集団の中でざわざわした声などを不快に感じ、集団活動に参加することが難しい場合、大きな集団での活動に慣れるようにするため、最初から全ての時間に参加させるのではなく、少しの時間から参加させることから始め、徐々に時間を延ばしたり、イヤーマフなどで音を遮断して活動に参加させたりするなどの配慮をする。

子供の日本語の能力に応じた支援の充実を図るための取組の方向性

日本語の能力の把握と、指導の目標の明確化

各学校においては、外国人児童生徒等一人一人の日本語の能力を的確に把握し、日本語を用いて、学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにするための指導の目標を明確化し、教科等を超えて組織的・計画的に支援を充実させていくことが必要である。

このため、国は「DLA¹」などの日本語の能力の測定手法の普及と、教員が取り組みやすくなるような参考資料等の開発、測定手法に関する研修の充実が求められる。また、全国各地域の大学や日本語教育機関等の関係機関のネットワーク形成を支援することにより、各学校における日本語の能力測定に関する支援体制を整備していくことも求められる。

在籍学級（幼稚園等、小・中・高等学校、特別支援学校）

児童生徒の日本語の能力に応じて、在籍学級において指導する場合には、授業において使われている日本語や学習内容を認識できるようにするための支援、学習したことを構造化して理解・定着できるようにするための支援、理解したことを適切に表現できるようにするための支援、自ら学習を自律的に行うことができるようにするための支援、学習や生活に必要な心理的安定のための情意面の支援、といった側面からの支援が求められる。こうした支援の視点を学習指導要領において明確化し、児童生徒の能力を伸ばしていけるようにすることが必要である。幼稚園等においては、上記の視点を参考としつつ、幼児期が日常生活に必要な言葉を獲得する時期であることや、遊びや生活の中で学ぶという幼児教育の特質を踏まえて指導することが必要である。

また、こうした支援の視点に基づく各学校の取組を支援するため、国は、具体的な支援の方法や使用する教材の配慮、指導計画上の配慮等について、具体的に示すことが求められる。

通級による日本語指導（小・中学校、特別支援学校（小学部・中学部））

通級による指導の対象となる児童生徒については個別の指導計画を作成すること、通級による指導を担当する教員と在籍学級の担任教員とが連携に努め、効果的な指導を行うことなどを示していくことが求められる。

¹ 外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA (Dialogic Language Assessment for Japanese as a Second Language) (平成26年1月文部科学省初等中等教育局国際教育課)

各学校の取組を支援するため、国は、新しい学習指導要領を踏まえた「JSL カリキュラム²」の改訂に取り組むことが求められる。また、各学校の取組を支援するため具体的な指導事例についても、「JSL カリキュラム」の一環として整備していくことも求められる。

専門家も含めた指導体制の確保

外国人児童生徒等教育担当教員を中心としつつ、学校全体で取り組む体制を構築することが重要である。

また、日本語教員の養成や多言語コミュニケーションの専門人材の養成を行っている地域の大学や日本語教育機関等、外国人労働者を雇用する企業、日本語教育に携わる NPO、地域の日本語教室で活動している地域日本語教育コーディネーター等の関係者とのネットワーク形成支援も求められる。

² 日本語を第二言語とする児童生徒に対し、日本語と教科の統合的指導を取り出しで行い、授業に参加できる力を育成することを目的として、文部科学省が開発したモデル・プログラム。

小学校の標準授業時数について

〔 改 訂 案 〕

〔 現 行 〕

	1学 年	2学 年	3学 年	4学 年	5学 年	6学 年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画 工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
特別の 教科 である 道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別 活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的 な学習 の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語 活動	-	-	<u>35</u>	<u>35</u>	-	-	<u>70</u>
<u>外国語</u>	-	-	-	-	<u>70</u>	<u>70</u>	<u>140</u>
合計	850	910	<u>980</u>	<u>1015</u>	<u>1015</u>	<u>1015</u>	<u>5785</u>

	1学 年	2学 年	3学 年	4学 年	5学 年	6学 年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画 工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別 活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的 な学習 の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語 活動	-	-	-	-	35	35	70
合計	850	910	945	980	980	980	5645

この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
各教科の授業について、年間35単位時間を超える部分について、15分程度の短い時間を単位とするなど、柔軟な時間割を編成して実施することができる。

「特別の教科である道徳」への名称変更をのぞき、
教科等毎の名称や標準授業時数に変更はない。

別紙 9 - 2

中学校の標準授業時数について

〔 改 訂 案 〕

〔 現 行 〕

	1学 年	2学 年	3学 年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
特別の教科 である道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

	1学 年	2学 年	3学 年	計
国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420
道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
総合的な 学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045

この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。
各教科の授業について、年間35単位時間を超える部分について、15分程度の短い時間を単位とするなど、柔軟な時間割を編成して実施することができる。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂案〕

〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目	教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2		国語	国語総合	4	2単位まで可
	言語文化	2			国語表現	3	
	論理国語	4			現代文 A	2	
	文学国語	4			現代文 B	4	
	国語表現	4			古典 A	2	
	古典探究	4			古典 B	4	
地理 歴史	地理総合	2		地理 歴史	世界史 A	2	□
	地理探究	3			世界史 B	4	
	歴史総合	2			日本史 A	2	
	日本史探究	3			日本史 B	4	
	世界史探究	3			地理 A	2	
公民	公共	2		公民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」「政治・経済」
	倫理	2			倫理・政治・経済	2	
	政治・経済	2				2	
数学	数学	3	2単位まで可	数学	数学	3	2単位まで可
	数学	4			数学	4	
	数学	3			数学	5	
	数学 A	2			数学 A	2	
	数学 B	2			数学 B	2	
	数学 C	2			数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目	理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目 又は 基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2			物理基礎	2	
	物理	4			物理	4	
	化学基礎	2			化学基礎	2	
	化学	4			化学	4	
	生物基礎	2			生物基礎	2	
	生物	4			生物	4	
	地学基礎	2			地学基礎	2	
	地学	4			地学	4	
保健 体育	体育	7~8		保健 体育	体育	7~8	
	保健	2			保健	2	
芸術	音楽	2	□	芸術	音楽	2	□
	音楽	2			音楽	2	
	音楽	2			音楽	2	
	美術	2			美術	2	
	美術	2			美術	2	
	美術	2			美術	2	
	工芸	2			工芸	2	
	工芸	2			工芸	2	
	工芸	2			工芸	2	
	書道	2			書道	2	
	書道	2			書道	2	
	書道	2			書道	2	
外国語	英語コミュニケーション	3	2単位まで可	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	2単位まで可
	英語コミュニケーション	4			コミュニケーション英語	3	
	英語コミュニケーション	4			コミュニケーション英語	4	
	論理・表現	2			コミュニケーション英語	4	
	論理・表現	2			英語表現	2	
	論理・表現	2			英語表現	4	
家庭	家庭基礎	2	□	家庭	家庭基礎	2	□
	家庭総合	4			家庭総合	4	
					生活デザイン	4	
情報	情報	2		情報	社会と情報	2	□
	情報	2			情報の科学	2	
理数	理数探究基礎	1					
	理数探究	2~5					
総合的な探究の時間		3~6	2単位まで可	総合的な学習の時間		3~6	2単位まで可